

平成 25 年度 水資源機構営事業（愛知用水二期事業）
事後評価結果とりまとめに係る関係団体からの意見聴取結果

1. 意見聴取対象関係団体

岐阜県、愛知県、18市9町（うち、岐阜県1市1町、愛知県17市8町）、
3土地改良区（うち、岐阜県1土地改良区、愛知県2土地改良区） 計32団体

2. 意見聴取方法

事後評価結果書（案）を提示し、「愛知用水二期事業」事業事後評価書案に対する意見を文書により聴取

3. 提出された意見の概要と対応方針

No.	意見概要	対応方針	備考
1	農業用水の安定供給及び施設の機能保全を図るため、引き続き適切な施設の管理及び管理コストの縮減に努められたい。 (2県18市9町3土地改良区)	事後評価結果書の6. 今後の課題等に「ライフサイクルコストの低減を図り、適切な維持管理と管理コストの縮減を継続していくことが必要である。」を追記する。なお、機能保全については、前段で記載済み。	評価結果書 P10 6.
2	冬期の農業用水水利権は、畑地かんがい用に少量がみとめられているのみで、一年間通しての通水要望が地元から多く出ており、規模拡大を目指す受益農家の大きな課題の1つとなっている。 (1町1土地改良区)	事後評価結果書の6. 今後の課題等に「また、農地の保全及び農業経営規模拡大など地域農業の維持・発展に取り組むため、関係機関と連携して農業用水の更なる有効活用や水管理の一層の効率化を図るなど、引き続き農業用水を安定的に供給する必要がある。」を追記。	評価結果書 P10 6.
3	懸念される大規模地震災害への迅速な対応及び基幹施設等の耐震対策の検討をお願いしたい。 (2市1町1土地改良区)	事後評価結果書の6. 今後の課題等に「さらに、今後、発生が危惧されている大規模地震に対する対応についても検討する必要がある。」と記載済み。	評価結果書 P10 6.
4	愛知用水二期事業施行対象から除外された施設についても施設の老朽化等に伴う維持管理が課題となっており、これら施設の改修についても今後検討をお願いしたい。 (1市1町1土地改良区)	事後評価結果書の6. 今後の課題等に「愛知用水施設の施設管理のなかで、水源施設及び水路施設等の機能保全が必要である。」と記載済み。	評価結果書 P10 6.